

# 令和7年4月1日採用予定

## 会津若松市 任期付職員 採用候補者試験

### 受 験 案 内

この試験で募集する任期付職員とは、会津若松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき採用される任用期間の定めのある職員のことです。

**1 第一次試験日：12月8日（日）**

**申込受付期間：11月1日（金）～11月20日（水）**

※ 受付は8時30分から17時15分まで行います。  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

※ 郵送による申込は、11月20日（水）必着とします。

## 2 応募区分、所属、業務内容、勤務形態、採用人数、任期、受験資格等

### (1) 応募区分、所属、業務内容、勤務形態、採用人数、任期及び受験資格

応募区分	所属	業務内容	勤務形態	採用人数	任期	受験資格
D	納税課	税及び各種税外収入の収納、納税相談の取次ぎ、銀行での預金調査、差押調書の作成等の業務	週4日	2名	2年	①、②のいずれにも該当する人 ①平成18年4月1日までに生まれた人 ②パソコン操作（文書作成や表計算処理など）ができる人
	市民課	マイナンバーカードの申請支援・交付等の業務		1名		
	市民課	氏名の振り仮名の戸籍への登録業務		3名	1年	
	地域福祉課	生活保護世帯の自立支援に係る事務		1名	2年	
	高齢福祉課	つながりづくりポイント事業に係る受付等の業務		3名		
	健康増進課	新生児検査や妊婦健康診査、特定健診等に係る業務		1名		
	観光課	観光振興及び教育旅行誘致に係る業務		1名		
	農政課	農地に係る地域毎の地域計画の作成等業務		1名		
	開発管理課	開発許可等に関する書類の電子化及びデータベース化に関する業務		1名		
	スポーツ推進課	東北総合体育大会における会津若松市開催競技の大会運営等業務		2名		
下水道施設課	下水道施設管理に係る契約事務等の業務	1名				
E	地域福祉課	生活保護世帯への必要な相談支援、自立支援に係る業務	フルタイム	2名	2年	①から③のいずれにも該当する人 ①平成18年4月1日までに生まれた人 ②パソコン操作（文書作成や表計算処理など）ができる人で普通自動車運転免許を所持している人 ③以下のいずれかに該当する人 ア.学校教育法による大学を卒業した者又は卒業見込者 イ.社会福祉主事の任用資格を有する者又は取得見込者 ウ.社会福祉士資格取得者又は取得見込者で福祉関係の相談業務の経験のある人
F	農林課	地籍調査及び土地境界の明確化に関する業務	週4日	1名	2年	①から④のいずれにも該当する人 ①平成18年4月1日までに生まれた人 ②パソコン操作（文書作成や表計算処理など）ができる人 ③土地測量、土地登記、土地権利調整業務のいずれかの経験がある人 ④野外、山間部での業務に従事でき、普通自動車運転免許を所持している人

応募区分	所属	業務内容	勤務形態	採用人数	任期	受験資格
G	こども保育課	保育業務（保育士・幼稚園教諭）	フルタイム	6名	1年	次のいずれかに該当する人 ア、保育士資格取得者又は取得見込者 イ、幼稚園教諭資格取得者又は取得見込者
H	こども保育課	児童の健康管理、 怪我への対応等 （看護師）	週4日	1名	1年	普通自動車運転免許を所持しており、次のいずれかに該当する人 ア、看護師資格取得者又は取得見込者 イ、保健師資格取得者又は取得見込者
I	こども保育課	保育業務（児童館）	週5日 (30時間)	1名	2年	次のいずれかに該当する人 ア、保育士資格取得者又は取得見込者 イ、幼稚園教諭免許取得者又は取得見込者 ウ、小学校教諭免許取得者又は取得見込者 エ、児童館やこどもクラブ等で2年以上学童保育に類する業務経験がある者
J	健康増進課	栄養士業務（管理栄養士）	週4日	1名	2年	①、②のいずれにも該当する者 ①管理栄養士資格取得者又は取得見込者 ②普通自動車運転免許を所持している者
K	学校教育課 こども保育課	市内の小学校及びこどもクラブにおける医療的ケア児に対する医療的ケア・介助業務	週5日 (32.5時間)	1名	1年	①、②のいずれにも該当する者 ①看護師資格又は准看護師資格取得者 ②普通自動車運転免許を所持している者

※ 受験申込の段階において、受験資格における「卒業」又は「資格保有」の要件が見込みとなっている者については、採用予定日（令和7年4月1日）時点で当該要件を満たしている必要があります。

※ 区分Eの受験資格における「社会福祉主事の任用資格を有する人」とは、社会福祉法に基づき次のいずれかに該当する方をいいます。

- ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を含む。）において、「厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目」を3科目以上履修し卒業した方
- イ 都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を終了した方
- ウ 社会福祉士

※ 応募区分Gの配属先は、中央保育所、広田保育所、河東第三幼稚園のいずれかになります。また、応募区分Hの配属先は、中央保育所になります。

※ 応募区分G（保育士・幼稚園教諭）は、別に募集する「育休任期付職員・臨時的任用職員（応募区分M：保育士）についても同時に申し込むことを認めます。その場合は、第1希望の区分において申し込みを行ってください。また、第1希望の区分について受験することにより第2希望の区分についても受験したものとみなします。

(2) 勤務時間

①区分D・E・F・H・I・J … 下表のとおり

応募区分	勤務時間	週休日
D・F・H・J	月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（週4日勤務）	月曜日から金曜日のうち所属長が定める曜日、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
E	月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（週5日勤務）	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
I	月曜日から土曜日までの午前9時15分から午後5時15分までの間で1日6時間（週5日勤務）	日曜日及び4週間ごとの期間につき市長の定める4日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）

②区分G … 下表のいずれか

勤務の区分	勤務時間	休憩時間	週休日	
月曜日から土曜日まで	第一勤務	午前7時から 午後3時45分まで	勤務時間の途中において所属長が定める60分間の時間	日曜日及び4週間ごとの期間につき市長の定める4日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
	第二勤務	午前7時15分から 午後4時まで		
	第三勤務	午前7時30分から 午後4時15分まで		
	第四勤務	午前7時45分から 午後4時30分まで		
	第五勤務	午前8時から 午後4時45分まで		
	第六勤務	午前8時15分から 午後5時まで		
	第七勤務	午前8時30分から 午後5時15分まで		
	第八勤務	午前9時から 午後5時45分まで		
	第九勤務	午前9時15分から 午後6時まで		
	第十勤務	午前9時30分から 午後6時15分まで		
	第十一勤務	午前10時15分から 午後7時まで		
	第十二勤務	午前10時30分から 午後7時15分まで		

③区分K … 下表のとおり

勤務の区分	勤務時間	休憩時間	週休日	
月曜日から金曜日まで	第一勤務	午前7時45分から 午後3時15分まで	勤務時間の途中において所属長が定める60分間の時間	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
	第二勤務	午前9時30分から 午後5時まで		
	第三勤務	午前10時30分から 午後6時まで		
	第四勤務	午前11時から 午後6時30分まで		

(3) 受験資格は各区分記載事項のほか、次のいずれかに該当する人（全区分共通）

- ①日本国籍を有する者
- ②出入国管理及び難民認定法別表2に掲げる在留資格をもって在留する者
- ③日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません（全区分共通）

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(5) その他

- ①週4日勤務の場合、勤務する曜日は採用後に配属される職場で指定されます。
- ②原則、任用期間中に配属先の変更は行われませんが、組織の改編があった場合等には配属先が変更となる場合もあります。
- ③原則、任用期間の終了とともに退職となりますが、業務の状況によっては任期の延長（通算5年が限度）をお願いする場合もあります。
- ④この試験で、任期付職員に採用されても、会津若松市職員（任期の定めのない職員）採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
- ⑤これまで本市で任期付職員として勤務した経験がある方や、既に勤務している方も受験できます。
- ⑥応募区分G（保育士・幼稚園教諭）の採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法第66号）に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者監理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

### 3 給与

勤務形態	【区分D・F・H・J】 週4日・週31時間勤務	【区分I】 週5日・週30時間勤務	【区分E・G】 週5日・フルタイム勤務
給料	135,920円～204,880円	131,535円～198,270円	169,900円～256,100円
	※学歴、職歴などにより決定。 人事院勧告等により給与改定が行われる場合があります。		
諸手当	期末・勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当 等 (注) 扶養手当、住居手当、退職手当等の支給はありません		期末・勤勉手当、通勤手当、 時間外勤務手当、扶養手当、 住居手当、退職手当 等
昇給	あり (※最高号給に達するまで)		
休日	月曜日から金曜日のうち所属 長が定める曜日、土曜日、日 曜日、国民の祝日、年末年始 (12/29～1/3)	日曜日及び4週間ごとの期間 につき市長の定める4日、国 民の祝日、年末年始(12/29 ～1/3)	区分E…土曜日、日曜日、国 民の祝日、年末年始(12/29 ～1/3)  区分G…日曜日及び4週間ご との期間につき市長の定める 4日、国民の祝日、年末年始 (12/29～1/3)
休憩	原則として、午後0時から午後1時まで (区分G・Hの場合、勤務時間の途中において所属長が定める60分間の時間)		
休暇等	年次有給休暇 年間16日付与 特別・介護休暇 等	年次有給休暇 年間20日付与 特別・介護休暇 等	
福利 厚生等	共済組合、厚生年金、雇用保険		共済組合、厚生年金
	※公務上の災害は、地方公務員災害補償法により補償されます。		
その他	信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、営利企業等の従事制限等の地方公務員法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様です。		

※ 区分Kの表は次ページに掲載。

勤務形態	【区分K】週5日・週32.5時間勤務
給料	142,496円～214,793円 ※学歴、職歴などにより決定
	※人事院勧告等により給与改定が行われる場合があります。
諸手当	期末・勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当 等 (注) 扶養手当、住居手当、退職手当等の支給はありません
昇給	あり (※最高号給に達するまで)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12/29～1/3)
休憩	勤務時間の途中において所属長が定める60分間の時間
休暇等	年次有給休暇・年間20日付与、特別・介護休暇 等
福利厚生等	共済組合、厚生年金、雇用保険
	※公務上の災害は、地方公務員災害補償法により補償されます。
その他	信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、営利企業等の従事制限等の地方公務員法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様です。

給料の目安額

応募区分	【区分D・F・H・J】 週4日 (週31時間)	【区分E・G】 週5日 (フルタイム)
高校卒業後、 すぐに採用された場合	135,920円	169,900円
大学卒業後、 すぐに採用された場合	152,720円	190,900円
大学卒業後、正規で10年 勤務後採用された場合	183,280円～	229,100円～

応募区分	【区分I】 週5日 (週30時間)	【区分K】 週5日 (週32.5時間)
高校卒業後、 すぐに採用された場合	131,535円	142,496円
大学卒業後、 すぐに採用された場合	147,793円	160,109円
大学卒業後、正規で10年 勤務後採用された場合	177,367円～	192,148円～

※勤務証明書の提出があった場合の目安となります。

## 4 試験の方法及び内容

試験区分	応募区分	試験種目	内容
第1次試験	区分D・E ・F・I	教養試験 (マークシート方式)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
	区分G (保育士)	専門試験 (マークシート方式)	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健を出題分野とする筆記試験
	区分J (栄養士)		社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営を出題分野とする筆記試験
	区分H・K (看護師・保健師)	看護師適性検査	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる筆記検査
	全区分 共通	作文試験	文章による表現力、構成力等についての記述試験
第2次試験	全区分 共通	個別面接試験	人物を総合的に評価する試験

※ 第1次試験ではHBの鉛筆及び消しゴムを持参してください。

## 5 試験期日、試験会場及び合格発表

区分	期日・時間	試験会場	合格発表
第1次試験	令和6年12月8日(日)	生涯学習総合センター 会津若松市栄町3-50	12月中旬 (予定)
	受付 9:15~9:30		
	作文試験(共通) 9:45~10:45		
	教養試験 11:00~12:00		
	専門試験 11:00~12:30		
看護師適性検査 11:00~11:50			
第2次試験	令和7年1月下旬(予定)	生涯学習総合センター 会津若松市栄町3-50 (予定)	2月上旬 (予定)

※ 遅刻した場合は、特別の事情がない限り、試験開始後の受験を認めません。

※ 生涯学習総合センターの駐車場は、駐車台数に限りがあり有料です。

※ 試験会場は、禁煙です。

## 6 受験申込方法

- (1) 「受験申込書」及び「受験票」に必要事項を記入して、会津若松市役所総務部人事課に提出してください。なお、区分D・E・F・H・I・J・Kは様式1を、区分Gは様式2を使用してください。
  - (2) 郵便により受験申込をする場合は、封筒の表に「採用試験（任期付職員）申込」と朱書きし、「受験申込書」、「受験票」及び「110円切手を貼った返信先明記の長型3号の封筒」を同封の上、会津若松市役所総務部人事課あてに送付してください。
  - (3) 会津若松市のウェブサイトからも直接、受験の申し込みができます。詳細はウェブサイト <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2013060600019/> をご覧ください。
- ※ 受験票を受領後、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真1枚（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm）を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

## 7 合格者の採用

合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日以降順次採用します。採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。

なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合など）は、採用されません。また、採用候補者名簿の有効期限は1年間です。

## 8 その他

- (1) 本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願いいたします。
- (2) 申込時等に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (3) その他、不明な点は会津若松市役所総務部人事課に問い合わせてください。

会津若松市役所総務部人事課人事グループ  
（追手町第二庁舎2階）  
〒965-0873 会津若松市追手町 2番41号  
TEL 0242（39）1213



<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2013060600019/>  
（会津若松市公式ウェブサイト「職員採用情報」）